

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴村 賢治
【住所又は本店所在地】	神奈川県鎌倉市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年11月 7 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
証券コード	4071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴村 賢治
住所又は本店所在地	神奈川県鎌倉市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラスアルファ・コンサルティング 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
電話番号	03-6432-0427

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	プラスエナジー合同会社
住所又は本店所在地	神奈川県鎌倉市大町3-4-3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラスアルファ・コンサルティング 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
電話番号	03-6432-0427

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No 5
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年 8 月25日
訂正箇所	2025年 8 月29日に提出した変更報告書No 5 の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正します。 また、当該変更報告書No 5 に添付した「委任状」、「個人である提出者等の住所・生年月日」（非縦覧）書面の一部に誤りがありましたので、これを訂正し添付します。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No 5

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No 6